

**育児休業中の社会保険料免除要件が
10月から変更されます**

今年4月、改正育児・介護休業法が施行されましたが、10月から出生時育児休業(産後パパ育休)が新設されるほか、社会保険料免除の仕組みも変更されます。保険料徴収の有無に注意しましょう。

●月額保険料

これまでの保険料免除要件(育児休業開始日の属する月～終了日の翌日が属する月の前月)に加え、育児休業開始日の属する月内に、14日以上の育児休業を取得した場合も、当該月の月額保険料が免除。

●賞与保険料

賞与を支払った月の末日を含み連続した1か月を超える育児休業等を取得した場合に免除。1か月を超えるかは暦日で判断し、土日等の休日も期間に含む。

雇用保険料率、10月から引き上げ

事務所ニュース4月号でお伝えしましたが、雇用保険の保険料率が4月に続き10月にも変更されます。給与・賞与計算時にご注意ください。

●10月～来年3月:労働者、事業主負担ともに増加

	労働者	事業主	合計
一般の事業	0.5%	0.85%	1.35%
農林水産他	0.6%	0.95%	1.55%
建設業	0.6%	1.05%	1.65%

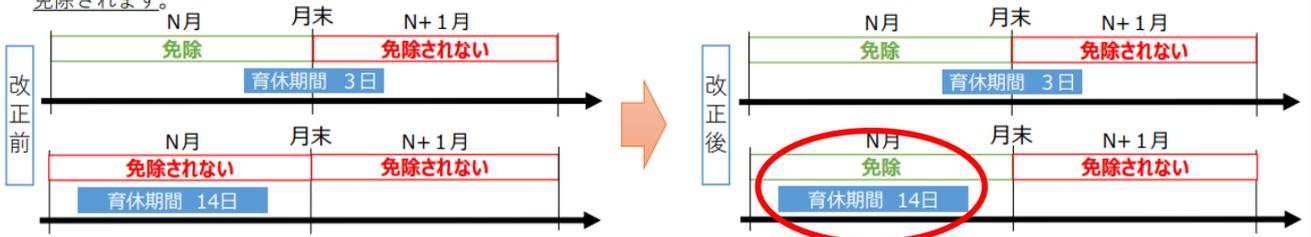
10月は「年次有給休暇取得促進期間」です

2019年4月、改正労基法の施行により、年次有給休暇が年10日以上付与される社員に対して、5日の取得が義務付けられています。社員皆さんの取得状況を確認してみましょう。

① 月額保険料

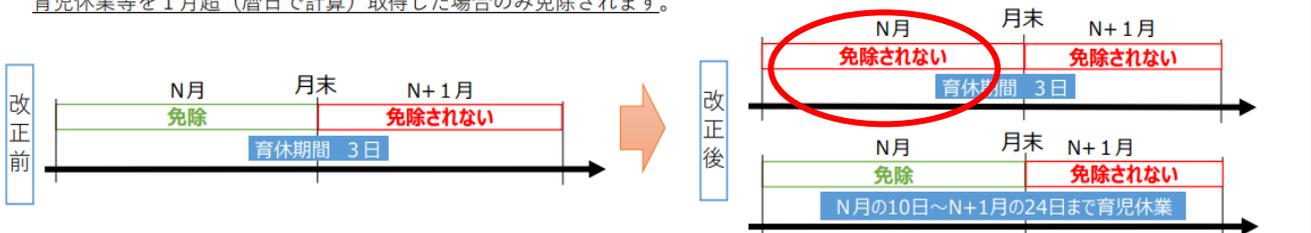
改正後の社会保険料免除要件

育児休業等の開始月については、同月の末日が育児休業等期間中である場合に加え、同月中に14日以上育児休業等を取得した場合にも免除されます。



② 賞与保険料

育児休業等を1月超(暦日で計算)取得した場合のみ免除されます。



退職勧奨と退職強要の違いなど

このところ、問題社員のケースが増えています。そのため再度、退職勧奨と退職強要の違いを取り上げます。

退職勧奨が特に「社会通念上の限度」を超えて行われるケースは「退職強要」となり、問題になります。

退職強要を行った場合、①損害賠償責任②退職の無効または取消しが認められるので注意が必要です。

退職させる意図をもって、他の従業員の前でことさら叱責する。業務に必要な作業、あるいは過酷な作業に従事させる。長時間部屋に押しとどめる。無視する、仕事を回さないなどの嫌がらせを行う。大声を出したり、強権的、権威的、命令的な言動で退職勧奨を行うなどは退職強要になりますので行わないようにしましょう。

退職勧奨の面談のポイントとして

1.面談は事情説明や条件交渉など、その目的をはっきりさせること。2.面談回数が、多くなり過ぎないように、最低限にとどめる。3.1回の時間が長くなり過ぎないように、数時間に及ばないようにする。4.面談は業務時間内に行う。5.会社側の面談者はなるべく少なく2人ぐらいで行う。6.後の紛争に備え、面談状況を記録など(録音・ノート)をしましょう。当然、従業員も録音などをしていると思いますので言動には注意しましょう。

退職意思がない従業員に退職を勧めるわけですから、ある程度の条件交渉はあり得るところです。

退職勧奨を勧める場合の注意点

1.日常、問題があった際は始末書などを書いてもらう。2.中傷をしたり、名誉にかかわるような言葉を使ったりしない。3.減給や、降格、事実上の地位剥奪となる出向など不利益な措置を材料としない。4.相手が退職を明確に拒否した後は、説得はできる限り控える。5.退職に応じる代わりに何らかの優遇措置を提案し、それを相手が受け入れたという経過があれば、従業員側の意思が交渉に反映されていたことの裏付けとなります。したがって、会社からの一方的な押し付けではなく従業員本人の意思で退職を選んだのだという事の立証がしやすくなるわけです。具体的な優遇措置としては、退職金の上乗せや、有給休暇を付加して与える(転職活動用)事などもよく行われています。

100歳以上の高齢者、初の9万人超え

厚生労働省は、9月16日全国の100歳以上の高齢者が9月15日時点で、前年比4,016人増の9万526人になったと発表しました。9万人を超えるのは初めてで52年連続で過去最多を更新しました。

100歳以上の高齢者	9万526人
100歳以上の高齢者男性	1万365人
100歳以上の高齢者女性	8万161人
国内最高齢男性	中村茂さん-111歳
国内最高齢女性	巽フサさん-115歳

100歳以上の高齢者は、調査が始まった1963年は全国でわずか153人でした。

その後、年々増え続け、1981年に1000人を超え、1998年に1万人を突破。2003年に2万人、2007年に3万人、2009年に4万人、2012年に5万人、2015年に6万人、2019年に7万人、2020年に8万人超え、2022年は9万人を超えました。

女性の占める割合が8割強です。

100歳以上の人数推移

年	人数	男性	女性
1963年	153人	20人	133人
1981年	1,072人	202人	870人
1998年	10,158人	1,812人	8,346人
2003年	20,561人	3,159人	17,402人
2007年	32,295人	4,613人	27,682人
2009年	40,399人	5,447人	34,952人
2012年	51,376人	6,534人	44,842人
2015年	61,568人	7,840人	53,728人
2019年	71,274人	8,464人	62,810人
2020年	80,450人	9,475人	70,975人
2021年	86,510人	10,060人	76,450人
2022年	90,526人	10,365人	80,161人